

公共施設において『プラスチック製品回収モデル事業』を実施します

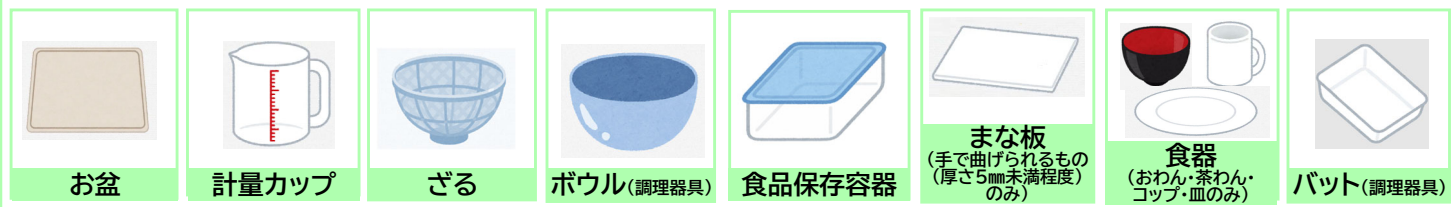
モデル事業の目的

- ご家庭で不要となったプラスチック製品のリサイクルについて検証するため、プラスチック製品の回収モデル事業を実施します。プラスチック製品の回収について、市民のみなさまのご協力をお願いします。

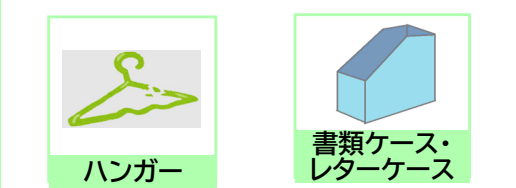
回収するプラスチック製品（指定20品目）

※「プラスチック素材のみ」でできたもので一辺の長さが50cm未満のものが対象です

台所用品



収納用品



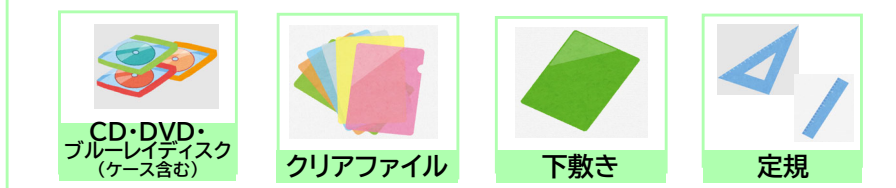
清掃用品等



風呂用品



文房具等



× 上記指定20品目であっても次のものは出せません ×

- プラスチックと金属や木材、ゴム等の複数の素材で構成されているもの。
- 一辺の長さが50cm以上のもの。
- 汚れがひどいもの。（汚れたままではリサイクルすることができません。）
- 会社や商店など事業所から出されたもの。（家庭から出されるプラスチックが対象です。）

× 上記指定20品目以外のものは出せません ×

- プラスチック製容器包装は対象外です。（プラスチック製容器包装の一例）



出し方

- 袋に入れずにそのまま出してください。（数が多い場合は、袋に入れていただいても構いません。）
- 汚れている場合は水洗いして汚れを落としてください。
※指定品目以外のものや、一辺の長さが50cm以上のもの、汚れがひどいものについては、受け付けることができません。（受付を断り、持ち帰りいただくことになります。）

回収場所

- 市内9か所の公共施設の資源物回収ボックス
- ◇東・城南・早良・西区役所、西部・入部出張所
- ◇博多・南市民センター ◇中央体育館

実施期間及び受付時間

- 令和4年5月23日～令和5年3月31日
- 毎日 午前9時～午後5時
- ※年末年始（12月29日～1月3日）は休み